

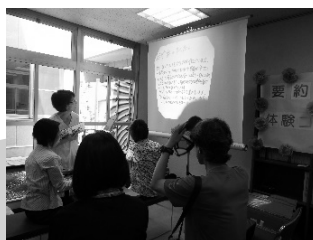
川崎市聴覚障害者情報文化センターだより

第12回川崎市聴覚障害者情報文化センターまつり (以下センターまつり) 報告

5月26日(日)10時~15時、第12回川崎市聴覚障害者情報文化センターまつりを開催しました。今年は424名の方々にご来場いただきました。30度を超えるほどの暑い中、足をお運びいただきました皆さまに心よりお礼申し上げます。

このセンターまつりは、市内で唯一の聴覚障害者施設、市内で唯一の手話通訳者・要約筆記者派遣事業所である当センターの存在を一般市民の皆さまに知っていただくことを目的として開催しています。当日は、補聴器相談、弁護士相談、医療相談・情報提供コーナー、聴覚障害者福祉機器展、センター事業・協力団体の展示コーナー、手話・要約筆記体験コーナー、手話ダンス、

要約筆記体験コーナー



皆さん
真剣です!



手話体験コーナー

作品展、災害対策コーナー、バザー、聴覚障害関係の書籍販売、模擬店という盛りだくさんの企画の中開催されました。また、「聴覚障害者も受けた強制不妊手術とは~旧優生保護法に基づく強制不妊手術、断種手術、中絶手術の実態について」というテーマで、優生保護法被害弁護士に加入されている藤木和子弁護士を講師に特別講演会を行いました。当センターに特別講演会の内容を収録したDVDを配架いたしますので、ぜひご覧いただければと思います。

このセンターまつりは、当事者団体や手話サークルをはじめとした多方面の皆さまのご協力があって開催できるものです。ご協力いただきました皆さまに、この紙面をお借りして厚くお礼を申し上げます。

お天気にも
恵まれました!



受付



特別講演会

来年のセンターまつりは、2020年5月31日(日)に開催する予定です。
来年も皆さまのお越しをお待ちしております。

← 作品展



● センター運営委員会 ●

5月31日(金)の夜、今年度初めてのセンター運営委員会を開催しました。

運営委員は13名。ろう者・難聴者の当事者団体はもとより、手話通訳者、要約筆記者の団体、障害者団体、ろう学校、地域住民、川崎市社会福祉協議会(前指定管理者)などから代表の委員をお願いしています。

今回は2018年度の事業報告、収支報告が中心。センター自主制作のDVDに字幕がつけられないこと、当センター裏手の駐輪場のことなど、活発なご意見が出ました。

その後の各団体の情報交換では、ろう学校より「ろう学校と情文センターがある中原区で手話への理解を広げるよう、区長と懇談した」という報告、先日のセンターまつりについて、地域の民生委員の会合や町会の会合に施設長があいさつに回ったことで、施設の周知につながった等のご報告がありました。

センターの指定管理者である、神奈川聴覚障害者総合福祉協会常務理事の委員からは盲ろう者相談事業を開始する旨の報告もありました。

今後とも関係者の皆さまのご協力を仰ぎながら、センターの運営をますます発展させていきたいと思いをいたしました。

● 全国聴覚障害者情報提供施設連絡協議会総会 および 全国聴覚障害者情報提供施設大会報告 ●

6月20日～6月21日に長野県にて全国聴覚障害者情報提供施設協議会総会および全国聴覚障害者情報提供施設大会が行われました。

<総会>

- ①2018年度事業報告・決算、2019年度事業計画・予算などについて審議され、満場一致で承認されました。
- ②未設置の聴覚障害者情報提供施設が都道府県レベルでは北海道と鳥取の2道県となっています。鳥取は県独自の施設があり、先駆的な事業が展開されていますので、実質的には都道府県レベルでは北海道のみとなっていますが、2019年8月に開所の見通しが生まれているという報告がありました。

<大会>

「手話通訳派遣事業における客観的業務システムの課題と今後のありかたについて」というテーマで、講演・シンポジウムが行われました。6月14日～6月

15日に全日本ろうあ連盟評議員会が開催され、手話通訳派遣等事業の運営主体に係る第三者機関「事業所評価システム」創設について議案が出され、承認されています。

手話通訳派遣事業の入札等の動きが見られ、手話通訳の専門性を考慮せず、安価な費用を提示した派遣団体を選択してしまうケースが起こっており、今後広まってしまうことが懸念されています。

そこで、手話通訳派遣事業の第三者機関を創設し、一定基準を満たした優良事業所を認定することにより手話通訳の質の確保を図り、さらに手話通訳派遣事業所の入札にあたっては、手話通訳派遣事業所評価基準適合事務所であることを入札条件とするよう行政機関に要請していくという考えを持っているという報告がありました。

今後、作成される評価基準の内容について注視すると同時に、当センターとしても評価基準をクリアできるよう準備を進めていきます。

● 補聴器とコミュニケーションの講座（予告） ●

★宮前区で開催する講座は7月19日が締め切りです。

7月26日～8月16日の毎週金曜日

13:30～15:30

会場は宮前老人福祉センター（宮崎台駅前）

★10月には聴覚障害者情報文化センターで開催します。

10月3日～10月24日の毎週木曜日

13:30～15:30

会場は川崎市聴覚障害者情報文化センター（元住吉から徒歩10分）

どちらの講座も4回の連続講座で、第1・2回が補聴器

について専門家に講義していただきます。

第3回が難聴者の体験談、補聴器の限界を補うためのコミュニケーション方法（読話・手話）の体験。

第4回が聞こえを助ける福祉機器の紹介、難聴者当事者団体の紹介、聴覚障害者情報文化センターの利用についての紹介という内容になっています。

高齢化に伴い、聞こえでお悩みの方が増えています。是非講座に参加して、コミュニケーションをもっと楽しみ、明るく元気に生活できるようにしてみませんか。聞こえないのはあなた一人ではありません。

● 聴覚障害者防災訓練（予告） ●

今年度は次の通り、訓練に参加する予定となっております。コミュニティワーカーが連絡調整役を行っています。

①7月28日（日）中原区総合防災訓練（1回目）

中原区の井田小学校で行われます。中原区在住の聴覚障害者が、来場者の皆様に、聴覚障害理解についての啓発活動を行います。手話サークル員や要約筆記者がコミュニケーションのサポートをします。

②9月8日（日）川崎市総合防災訓練

幸区で行われます。幸区在住の聴覚障害者が指定避難所の一斉開設訓練に参加する予定で、関係機関とともに調整を進めています。

③9月12日（木）武蔵小杉駅周辺帰宅困難者訓練

武蔵小杉駅のある中原区在住の聴覚障害者が参加する予定です。電車がストップした場合、聴覚障害者が不安なく避難行動が取れるにはどうしたら良いか、検証しています。

④9月29日（日）聴覚障害者災害訓練

市内7区に分かれて、メール送受信による安否確認訓練、避難所の確認と名簿の作成、その他のプログラムを行います。

⑤11月3日（日）中原区総合防災訓練（2回目）

中原区にある川崎市立聾学校で行われます。来場者の皆様に聴覚障害者理解についての啓発活動を行います。

● 手話奉仕員<入門編>、手話通訳者<通訳Ⅰ>、<通訳Ⅱ>養成講座開講 ●

上記講座<入門編>が5月から幸区、中原区の2ヶ所でスタートしました。手話に初めて触れる入門編は昨年度の手話・養成講座指導者研修で学んだ講師が中心となり、ろう者との会話を通して手話を学ぶ講座が進行しています。受講生は音声のない手話の空間に緊張しながらも、ろう講師の指示で動いたり、ろう者の問いかけに反応したりと「手話の世界」を楽しみながら毎週通われているようです。

手話通訳者養成講座はろう者とのコミュニケーション

ンを楽しむ段階から、一段上の通訳者を目指す学習となります。楽しく続けていただくことが大切という一方で、ろう者の情報保障、権利保障に携わるという意味では真摯な姿勢も必要となります。手話と日本語という言語の学習を深め、さらにろう者の置かれている社会的背景、通訳者の役割についても学び、ご自身のペースで進んでいただきたいと思います。

夏から始まるその他の講座も合わせて、皆さんの学習が充実したものとなることを願います。

● 要約筆記者養成講座開講 ●

今年度の要約筆記者養成講座が5月24日からスタートしました。今年も手書き・パソコンの両コースがあります。応募は手書きが26名、パソコンが17名。5月17日の選考会を経て、手書き12名、パソコン6名の受講が決まりました。

これより1月末までの長丁場の講座です。講座が終了すると、全国統一の認定試験が待っています。

暑い日寒い日、大変だと思いますが、是非とも全員乗り切って来年度には難聴者の社会参加を支援する要約筆記者として活躍していただきたいと思います。

長丁場は講師の方も同様。今年も(特非)川崎市中途失聴・難聴者協会と川崎市登録要約筆記者協会に講師をお願いしています。



● 手話通訳者 現任研修報告 ●

5月24日(金)、今年度最初の手話通訳者現任研修「センターからの諸連絡・確認事項」を行い、2018年度の派遣実績等についてお話ししました。また、手話通訳派遣の利用者からセンターへ寄せられたご意見等についても、みなさんと共有しました。通訳者としての振る舞い等に

ついて、あらためて振り返る機会になったのではないかと思います。

今後も研修等を通じて、様々なことを皆さんと一緒に考える機会を作ることができればと考えております。今年度もよろしくお願ひいたします。

● 要約筆記者 現任研修報告 ●

5月10日(金)10時~12時、川崎市登録要約筆記者協会担当の要約筆記者現任研修が行われ、川崎市障害福祉課から砂川課長・秋保係長、川崎市中途失聴・難聴者協会から伊藤實理事長をはじめ3名、センターから3名の職員が出席しました。テーマは「新年度の課題と展望(新人紹介)」。

まずは新登録者9名へ川崎市障害福祉課より登録者証と川崎市要約筆記者認定証が授与され、続いて新登録者の自己紹介が行われました。続いてセン

ターからの説明、(特非)川崎市中途失聴・難聴者協会の活動報告、川崎市への要望の回答と今後の課題、意見交換という順で進行されました。新登録の皆様の緊張感が伝わってきたことと、意見交換で活発な意見が交わされたのが印象的でした。13時30分からは1~3年目の登録者対象の研修でセンターから「報告書の書き方」を30分ほど説明しました。午前・午後ともにセンターとしても新年度のスタートに身の引き締まる思いをした研修となりました。

● 職員の動向 ●

3月末で手話通訳派遣コーディネーターの毛利友美、ビデオ・施設担当の大山聡子、手話通訳派遣コーディネーター事務補助の西村ひろみが退職いたしました。また、4月と6月に以下3名の職員の異動・採用がありました。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。



中野まり子

手話通訳派遣コーディネーターの事務補助を担当しています中野まり子です。

3月までの1年半は非常勤職員として週2~3日勤務していました。4月からは週5日勤務しています。少しでも皆さんのお役にたてるよう一生懸命頑張ります。よろしくお願ひいたします。



川島佳祐

はじめまして、6月から手話通訳派遣コーディネーターとして入社しました川島佳祐と申しま

す。前職はろう学校に勤務しておりました。まだまだ不慣れで至らないことが多く、ご迷惑をおかけすると思います。1つずつ仕事を覚え、皆さまのお役に立てるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。



石川なほ子

4月からビデオ・施設関連の仕事を担当することになりました、石川なほ子と申します。

経験が浅くご迷惑をおかけすることも多いと思いますが、学ぶ姿勢を忘れずに頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

ビデオ通信 70

●センターよりお知らせ



貸出ベスト5

(2019年4月1日から2019年6月30日現在)

順位	ジャンル別	本数
1位	センター制作分	118本
2位	記録・報道	10本
3位	映画・ドラマ	7本
3位	手話	6本
5位	CS放送	3本

●データ紹介

	4月	5月	6月	合計
来所者数	1,221	1,942	1,540	4,703
ビデオ貸出数	59 (51)	48 (36)	43 (32)	150 (119)

※ビデオ貸出数の下の()内の数は、センター制作分の貸出数です。

●ホームページに掲載したい手話及び要約筆記の勉強会や講習会の情報がありましたら、ご一報ください。

ホームページのアドレス <http://www.joubun.net/>

☆積極的な情報提供、お待ちしております☆

●自主制作ビデオ「アイドラゴン4の説明会」「2019年センターまつり特別講演会」「手話奉仕員養成講座講義①」を陳列しました。「第1回聴覚障害者福祉講座」「手話奉仕員養成講座講義②」のDVDは準備中です。

●平成30年度後期聴覚障害者向け映像ライブラリー事業のDVDを追加で陳列しました。ラインナップは
ハートネットTV シリーズ/ETV 特集 亜由未が教えてくれたこと/手話で知りたい成年後見制度の基礎/きこえづらいつてどんなこと?~難聴について知ろう~/今日の健康 うつ病 信頼できる最新治療/ちびまる子ちゃん/名探偵コナン などです。

<休館日のお知らせ>

休館日は毎週月曜日と祝祭日です。
月曜日が祝祭日の場合は、翌日の火曜日も休みとなります。(■ 休館日)

2019年7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

2019年8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2019年9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

2019年10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

今号より編集担当が変わりました。
センターだよりに対するご意見・ご要望がありましたら是非お寄せください。
今後ともよろしくお願ひいたします。

ツイッター 時々つぶやいています☆

<https://twitter.com/DKawasakiJoubun>

フェイスブック

<https://www.facebook.com/Dkawasakijoubun>

※当センターに駐車場はありませんので、公共の交通機関をご利用下さい。



川崎市聴覚障害者情報文化センター

代表 (T) 044-798-8800 (F) 044-798-8805

〒211-0037 川崎市中区原井田三舞町14-16

(交通機関 / 東急東横線 元住吉駅下車徒歩10分)

(部屋の貸出等管理) (T) 044-798-8800 (F) 044-798-8805

(ろうあ者相談・難聴者相談) (T) 044-798-8802 (F) 044-798-8804

(手話通訳・要約筆記派遣) (T) 044-798-8801 (F) 044-798-8803

ホームページ <http://www.joubun.net/>

ツイッター <https://twitter.com/DKawasakiJoubun>

フェイスブック <https://www.facebook.com/Dkawasakijoubun>